



豊中市男女共同参画推進条例 15 年  
人と地域を元気に

# さてっぷ ON!

2018.09

vol. 17

## 特集

- 豊中市初の女性副市長
  - ・足立さんに聞く！  
～女性活躍と男女共同参画推進に向けて
- 政治分野における男女共同参画推進
  - 世界の動向と日本のこれから
  - 梅花高校生に聞きました！

## Contents

みんなのちょっと相談 「仕事中にケガをして困っています」

さてっぷ主催事業＆貸室のご案内

リレーエッセイ「私とジェンダー」

半生をジェンダーという視点で振り返ると…（財団事務局長 松井晴美）

市長を補佐する副市長という職は、市長が指名し市議会の同意を得て選任されます。80年を超える豊中市政ですが、今年の5月、豊中市長に就任された長内繁樹さんが、初めて女性を副市長に任命しました。それが、足立佐知子さんです。

財団設立以来、初めての男性理事長となった中林潔が、足立さんと語り合いました。



## 豊中市初の女性副市長・足立さんに聞く! ~女性活躍と男女共同参画推進に向けて~

足立 佐知子 (あだち さちこ)  
豊中市副市長

### ■ 女性活躍という時代の流れ

**中林**：副市長の指名を受けた時の心境は。

**足立**：重責を担うことに対して不安がありました。ただ、長内市長が基本政策に女性の活躍推進を掲げ、「豊中市の取組みがさらに大きく進む機会だ」と思いました。「できるできないよりも、やるかやらないかだ」と思いました。

**中林**：これまでの実績や能力が評価されての就任ですが、「女性初」ということで周囲の期待も大きいのではないかでしょうか。

**足立**：予想外だったのは、後輩の女性たちが「やつとこんな時代が来たんだ!」とよろこんでくれたことです。それまでは不安の方がすごく強かったのですが、「彼女たちのために頑張ろう!」と決意を新たにしました。

**中林**：行政で働く女性の職種は広がり、管理職に就く女性も増えましたが、豊中市はどうですか。

**足立**：豊中市の市長部局では、2017年4月新規採用職員の女性割合が72.4%と、女性比率はとても高いです。管理職の女性割合は27.1%ですが、類似自治体に比べれば高い割合だと思います。

**中林**：足立さんが入庁された頃と比べて、女性職員を取り巻く職場環境などに変化は感じますか。

**足立**：入庁当時、職員に対するお茶出しが、女性職員だけでなく、若い男性職員もローテーションになっていました。当時はそれが当たり前だったこと自体が、今では不思議に思えます。また、市民からの電話に出たとき「男性職員に替わってくれ」と言われた経験もあります。「担当者は私はです」と申しあげるんですが聞いていただけず、「とにかく男に替われ!」と言われて。今考えると、私の説明の不十分さが原因だったのかもしれません。ただ、周りの男性職員に「やっぱり女性職員

プロフィール：1982年豊中市役所入庁。千里公民館をはじめ、女性政策課、企画調整室、財団法人大阪府市町村振興協会に出向後、職員研修所、千里コラボ初代センター長、こども未来部、教育委員会事務局、政策企画部の部長を経て現職。

はアカンな」と思われている気がして、とても悔しくて辛かったです。

### ■ 時間の無駄遣いは残念

**中林**：働き続けたい女性が、子育てや介護を理由に退職せざるを得ない問題は、今も続いてます。足立さんも、そのようなご苦労があったのですか。

**足立**：子育て中は、時間に追われているという感覚が常にありました。今でも時間の無駄遣いはお金の無駄遣い以上に、残念に思います。

**中林**：それは、仕事の仕方にも通じそうですね。

**足立**：仕事でストレスを感じることは誰にでもあるでしょうが、家に帰って子どもたちにご飯を食べさせ、お風呂に入れて、寝かせていると、仕事のモヤモヤとか嫌なことを翌日に出勤するまではすっかり忘れていました。逆に、家族の心配事や親の介護などを自宅で思い悩んでいても、一步職場に入つたらそれどころではなく、仕事も生活の一部となり、私自身にとってはバランスが取れていたのだと思います。

### ■ 働き方をどう変えていくのか

**中林**：長内市長の基本政策で「女性の活躍推進」は重点課題の一つですが、具体的には…。

**足立**：「女性の活躍推進」は、私の重要な仕事の1つだと思っています。本市では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画があり、市役所職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために、職員の意識改革や職

場風土の醸成を、具体的に進めています。

**中林**：男性の長時間労働は当たり前になりすぎていて、問題意識の共有が難しい。市役所内での取組みで、何か参考になることはありませんか。

**足立**：「年間時間外労働が 330 時間を超える職員を 2020 年までにゼロにする」という新たな取組みを始めました。具体的には、時間外労働が多い部局長に副市長がヒアリングをして、現状や改善の糸口を聞きながら、今年度どこまで削減するのか目標を設定し、その達成の手立てを作っていました。どれだけ成果ができるか期待しているところです。

**中林**：ヒアリングで気になったことはありますか。

**足立**：残業ありきで仕事の組立てを考えている職場の意識が気になります。「定時で仕事を終えるぞ」という意識の定着には、上司の率先する言動が不可欠です。長内市長がイクボス宣言をされ、菊池副市長も私も宣言をしました。「趣旨にご賛同の部局長は、ぜひイクボス宣言をしてください」と呼びかけています。

**中林**：「子育てや介護を担うのは女性」という根強い固定観念を変えるには、働く場を提供する企業側に変化を促すことが不可欠と考えますが。

**足立**：今後、少子高齢化で働き手が不足するのは明らかです。働きたい女性を締め出すのは、企業にも社会にとっても損失です。むしろ「女性社員が能力を発揮できる方がお得なんですよ」と訴えれば、企業の方の納得も進むのではと思います。

## ■ すべての人が個性や能力を発揮できる社会へ

**中林**：活躍に至る前の、支援を必要とする女性の存在も見過ごせません。母子家庭やDV被害などの困難に直面した女性への取組みは。

**足立**：DV被害については、昨年 10 月に配偶者暴力相談支援センターを開設し、リーフレットなどで周知に努めています。また、すべての多様な相談事業や就労支援などの講座によって、すべての女性がイキイキと暮らせるような支援を、豊中市はもちろん、関係機関とも連携して進めたいと考えています。

**中林**：子どもへの教育など幅広い取組みも必要です。

**足立**：2016 年度に改定した第2次豊中市男女共

同参画計画改定版では、固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、子どもたち、若年層、また男性を対象とした取組みを重点課題としています。



豊中市立小学校と中学校の授業等で活用するための男女平等教育啓発教材「To you」

「To you」を今年の3月に発行しました。また社会制度や慣習の見直しのため、学習機会や情報の提供、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた事業所への働きかけなどに取組みます。性別だけではなく、年齢・国籍・人種や障害などにかかわらず、すべての人が自らの持つ力や個性を発揮できる社会が理想だと思っています。

**中林**：最後に一言ありましたら、お願ひします。

**足立**：私が女性政策課に配属された 25 年ほど前と比べると、さまざまな改善は進みました。課題の本質は変わっていません。いろいろなアプローチの仕方で実行することも必要ですが、人の意識や社会制度は一瞬で変わるものではありません。地道な粘り強い取組みにより、生きづらさを抱える人々がなくなる社会をめざします。しっかりとしなやかに、すべての多様な取組みをはじめ、着実に施策を進めていきたいと思っています。

**中林**：「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の施行で推進の機運が高まっています。財団も、これまで以上に豊中市と連携して、男女共同参画社会の実現に向けた事業を地道に粘り強く取組み、市民への定着と拡大を図っていきますので、よろしくお願ひいたします。



すべての指定管理者

一般財団法人

とよなか男女共同

参画推進財団理事長

中林潔  
(なかばやし きよし)

足立副市長

プロフィール：1975 年大阪府庁入庁。府民文化部理事などを歴任し、2013 年に退職。大阪府住宅供給公社常務理事を経て、2018 年 7 月より現職。

# 世界の動向と日本のこれから

## ■なぜ政治分野なのか？

公道での車の最高速度や雇用労働者の最低賃金、買い物をした時に支払う消費税の額など、私たちの暮らしはさまざまな法律や制度が前提となっています。法律や制度を最終的に決めるのは、政治分野で決定権を持つ議員（政治家）です。

政治への多様な民意の反映は、公平性を重視する民主主義では不可欠です。そのためには、個人が政治への関心を高めるだけでなく、多様な人が政治家になること、つまり女性が生きやすい社会を望むなら、女性の代弁者となる女性政治家を増やすことが必要です。

## ■日本の順位は140番目

「日本は、政治分野の女性割合がとても低い」と言われていますが、諸外国と比べてどれくらい低いのでしょうか。

例えば、国会議員に占める女性割合。世界193カ国の平均は23.4%ですが、日本は13.7%で平均値を大きく下回る140位です。（表1参照）

表1) 世界の女性議員割合国別ランキング（2018年）

順位	国名	女性議員割合
1	ルワンダ	55.7%
2	ボリビア	51.8%
3	キューバ	48.9%
4	ニカラグア	45.7%
5	スウェーデン	43.6%
6		
26	フランス	36.4%
30		
43	トリニダード・トバコ	30.1%
43	イタリア	30.1%
45	スイス	29.3%
46	フィリピン	29.1%
50		
140	日本	13.7%
191		
191	バヌアツ	0.0%
191	ミクロネシア連邦	0.0%
191	パプアニューギニア	0.0%

出典・参照：IPU（Inter-Parliamentary Union）

男女平等が進んでいるというイメージが強いのは、北欧の国々です。確かにフィンランドやベルギーやノルウェーも、上位10位までに入っています。しかし、アフリカにあるルワンダが世界1位というのは不思議に思われるかもしれません。

## ■世界1位はルワンダ

1995年時点では、ルワンダの国会議員の女性割合は4.3%でした。それが2018年には55.7%と、飛躍的に増えています。契機は2003年、憲法に「あらゆる意思決定機関の構成員の30%以上を女性とする」ことを定めたのです。

1990～1994年の激しい内戦で、虐殺などによる死者は80万人から100万人ともいわれ、国外へ逃れた難民は200万人を超え、人口激減に迫られたの女性の活躍促進政策でした。

## ■ジェンダー平等予算を法制したフィリピン

フィリピンでは、コラソン・アキノさん（1986～1992年）とグロリア・マカバガル・アロヨさん（2001～2010年）の2人の女性が大統領になりました。

また、1991年に制定された法律で、ODAの5～30%をジェンダー平等に割り当てることが定められ、予算承認にはフィリピン女性の役割委員会の承認が義務づけられていることで、政治分野だけでなく経済分野でも女性の活躍が進んでいます。

## ■候補者を男女ペアにしたフランス

2015年、フランスの県議会選挙において「候補者男女ペア方式」の選挙が世界で初めて行われました。1999年の憲法改正で女性の政界進出を促す規定が加わり、それに伴って選挙制度が改正されたのです。パリテ（男女同数制）と呼ばれます。

有権者は、立候補者組（男女ペア）から一組を選んで投票し、過半数を超えて最も多く票を獲得して当選となります。一回の選挙で議員が男女同数になるという劇的な変化をもたらしました。

## ■日本はどうなる？

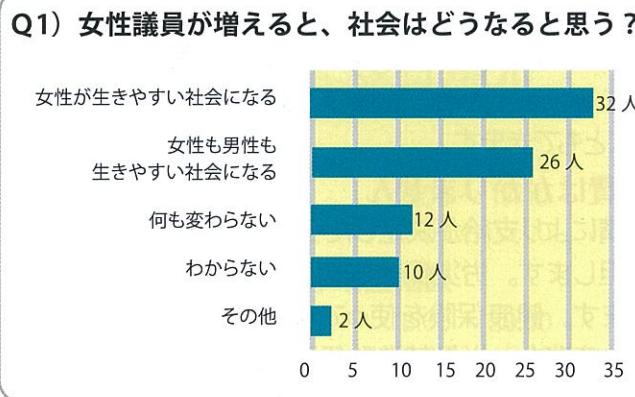
2018年5月23日に公布・施行された「政治分野における男女共同参画に関する法律」がきっかけとなり、日本の女性政治家が飛躍的に増えるでしょうか。

## 候補者男女均等法で変わると思う？

これから社会を担う若い世代は、政治分野における男女共同参画推進をどう考えているのか。それが知りたくて、梅花高校にアンケート協力をお願いしました。女子高校生 82 人が協力くださり、率直な意見を伺えました。アンケートの質問項目は、全部で4つ。

- Q1) あなたは議員（市議会議員や国会議員など）に女性が増えると、社会はどうなると思いますか？**
- Q2) 諸外国に比べ、現在の日本は女性議員の割合がとても少ない（衆議院議員 10.1%、参議院議員 20.7%、大阪府議会議員 4.7%、豊中市議会議員 20.6%）ですが、あなたはどうすれば女性議員が増えると思いますか？**  
<回答群の12項目から「非常に重要だと思うもの」を3つまで回答可>
- Q3) あなたが将来の職業として議員を選ぶ可能性は、今どれくらいありますか？**
- Q4) 日本では、25歳から議員に立候補できます（参議院議員のみ35歳）が、将来あなた自身が議員になったと仮定して、議員としてどんなことをしてみたいと思いますか？<市議会議員と国会議員>**

### ■結果■



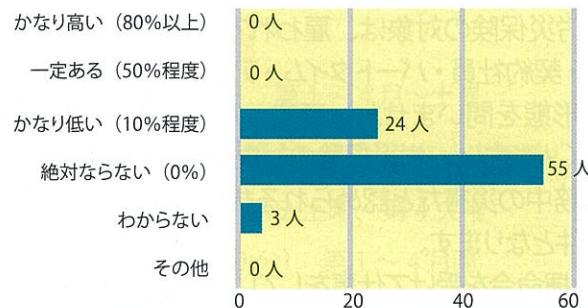
「生きやすい社会になる」と肯定的に考えている人が、約70%を占めています。

**Q2) どうすれば女性議員が増えると思う？**

1位	政党が女性候補者を増やす	50 人
2位	女性議員の活躍を周知する	32 人
3位	女性の首相が誕生する	25 人
4位	政治について自由に話せる場所がある	24 人
5位	女性議員と女子学生が出会う機会をつくる	15 人

女性議員を増やすための具体的な対策が必要だ、と多くの人が考えています。

**Q3) 将来、あなたが議員になる可能性は？**



「絶対にならない」との回答が半数を上回り、議員を現実的な仕事と思っていない人がほとんどです。

**Q4) 自分が議員になったと仮定して、何をするか**  
(自由記述、69人が回答)

**【市議会議員になったら】の記述の一部】**

- 育児に対してお金を給付するようにする。不妊治療にお金を給付するようにする。
- 住民の身近な存在になれるように、直接交流などをして社会の問題点や暮らしにくいことをたくさん知っていきたい。
- 災害がおこらない地域づくり。お年寄りから小さい子どもまでが暮らしやすい地域づくり
- 世間の女性と同じ目標に立って男女平等な社会を実現できるようにする。

**【国会議員になったら】の記述の一部】**

- 最近問題になっているセクハラなどの女性に対する不利な問題を、減らすことができるよう、制度を厳しくする。
- 女性が主に働いて男性が主夫になりやすいような制度を作ったりするなど主にガッツリと女性が働けるような社会を作り、それをあたりまえになるよう広める。
- 女性メインの政党をつくりたい。・法律を作る（いろんな）
- 国民が安心して住める国にしたり、困っている人を支えることができるようする。

高校生が社会や政治について考えていること、しかし実際の議員の活動とは距離があることがわかりました。距離を縮めれば、いろんな可能性が広がるのではないでしょうか。

調査報告書を発行しました /

子どものいない  
未婚女性の  
現状は？



2年間にわたる調査研究事業の結果を報告書にまとめ、2017年3月末に発行しました。「シングル女性の仕事と暮らしのニーズ調査」は、25~39歳のグループ5人と40~54歳のグループ5人の2つのインタビューを考察したものです。2つのグループの共通点の1つに、自身の自由さがありました。また、結婚していない自分自身をどう思うかについては意見が分かれました。25~39歳のグループは否定的な傾向が、40~54歳のグループでは肯定的な傾向がありました。

この結果をすぐに全体に当てはめることはできませんが、今後の事業に活かしたいと思います。

※報告書はすべてON HPで見ることができます

# みんなの ちょこっと相談

## 仕事中にケガをして困っています

パン屋のパート作業中に、商品を取り出そうとして高温のオープン皿に手が当たり、ひどい火傷になりました。「不注意で保険は使えないし、パートは元々保険対象でない」と店長に言われました。治療のために仕事を休んで収入が減り、医療費も負担です。



「保険制度がある」とわかっていたのに、利用できなかつたのですね。でも、あなたのケガは給付を受けることができそうです。労働者災害補償保険（以下、労災保険）の内容を知れば、今からでも申請できますよ。

### 労災保険はどんなときに使えるの？

業務中または通勤途中の災害が原因でケガをしたり病気になった場合に、給付金を受け取ることができます。労災保険の対象は、雇われて働くすべての人（正社員・契約社員・パートタイム・アルバイト・派遣など、雇用形態を問いません）です。ただ、経営者や請負で働く人たちは、労災保険の対象外となります。

業務中の災害だと認められるためには、以下の2つが要件となります。

- ①指揮命令を受けて仕事をしているとき（業務遂行中）であること
  - ②ケガの原因が仕事に関係している（業務起因性）こと
- あなたの場合は、商品を取り出す際（＝業務遂行中）に、高温のオープン皿に手が当たり（＝業務起因性）、火傷をしたということなので、当然、労災保険の対象となります。

### 不注意でも支給されます

店長から「不注意だ」と言わると「自分が悪いから仕方ない」と思うかもしれません、不注意であっても給付金は支給されます。ただし、労働者に重大な過失があった場合は一部不支給となり、故意に事故を起こした場合は支給されません。そもそも、業務中の災害かどうかを判断するのは労働基準監督署です。また、労災申請をするのは労働者であることが原則で

す。会社が行うのは、申請にあたって証明を出すことだけです。

### 会社に伝えること

会社の上司や担当者が、法や制度を正しく把握していないこともあります。「パートは労災保険の対象であり、不注意であっても給付金を受けられるので、申請のための証明書類を作成してもらいたい」と、まず会社に交渉してみて、どうしても会社が労災証明に応じない場合は、すぐつづの相談を活用してください。あるいは、会社の管轄の労働基準監督署に相談することもできます。

### 治療費はかかりません

申請により支給が決定したら、治療費は国が全額を負担します。労災保険へ切り替えは、今からでもできます。健康保険を使って病院に支払ったこれまでの治療費も、労働基準監督署で請求書をもらい手続きをすれば、遡って労災保険に請求できるのです。

### 賃金の補填もあります

仕事中のケガが原因で仕事ができず、収入が途絶えるのはとても困ります。このような場合には、賃金の補填として休業補償給付を受けることができます。3日間の待機を経て、平均賃金の8割が支給されるので、この給付も請求しましょう。

仮にケガが重く後遺障害が残った場合や死亡した場合には、被災した労働者やその遺族に給付金が支払われます。労災保険は、働く人の生活を支える非常に手厚い保険なのです。

回答者：西野 智子（当財団職員、社労士）

### 男女共同参画週間講演会「親の介護を担うとき」の報告

7月1日に実施した講演会には、61人の参加がありました。40代以上の人にとって「親の介護を誰が担うのか」は、とても身近な関心事なのだと改めて感じました。

母親と父親では、どちらが周囲から老化に気づかれやすいのか。息子と娘では、介護者になった時にどちらが支援を受けやすいのか。親と子、それぞれの性別で異なる課題があることを、講師の平山亮さん（東京都健康長寿医療センター研究所）は、わかりやすく説明されました。



## 主催講座のご案内

男女共同参画や女性の就労支援に関する講座などを開催しています。  
すべての講座に一時保育がついています。

講座申込・問合せ **06-6844-9773** 9:00～17:30

### \*「女性に対する暴力をなくす運動」関連セミナー\*

毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（主唱・内閣府）です。

その期間にちなみ、すべてではセクハラや痴漢など性暴力の被害者に対するバッシングがなぜ起こるのかを考えます。

- 12月1日（土）14:00～16:00
- 講師…小川たまか（ライター／一般社団法人Springスタッフ）
- 参加…無料

### \*第7・8回すべてアート\*

起業家をめざす女性たちが  
ショップを出店。アロマハンド  
マッサージやアクセサリー販売  
など。

- 11月17日（土）10:00～16:00
- 12月8日（土）10:00～16:00
- 参加…無料

## 女性のための相談室

女性相談員による無料の相談です。

問合せ・予約 **06-6844-9739**

（月～金曜9:00～20:00、土曜9:00～17:00）  
※12:00～13:00、17:00～18:00、水曜・日曜・祝日を除く

### \*電話相談\*

予約不要

専用電話 **06-6844-9820**

#### 生き方電話相談

第1～4月・木曜	13:00～20:00
第1～4火・金曜	10:00～17:00
第1土曜	10:00～15:00

#### 働く女性のための生き方電話相談

第1～4月・木曜	18:00～20:00
第1土曜	10:00～15:00

#### ガールズ相談（10～30代女子の電話相談）

第1～4月・木曜	13:00～20:00
----------	-------------

### \*面接相談\*

要予約

カウンセリング（約50分） 第1～4月～土曜

法律相談（約30分） 第1～3金曜 ※ひとり1回限り

労働相談（約50分） 第2土曜、第4火曜

しごと準備相談（約50分） 第1～4月曜

しごと活動相談（約60分） 毎週金曜

予約不要

働く女性のちょっと相談 第1木曜 18:00～20:00

第3土曜 15:00～17:00

## 男性のための電話相談

予約不要

男性相談員による無料の相談です。

男性のための電話相談：専用電話 **06-6844-9111**

第2火曜 18:00～20:00

第4土曜 13:00～17:00

## 情報ライブラリー

問合せ **06-6844-9735**

男女共同参画の実現に関わる専門図書室です。専門書、絵本・児童書、雑誌、映像資料など2万点以上を所蔵しています。また、毎週末には児童書コーナーで、親子のためのスペース“えほんのひろば”を開催しています。マットの上でくつろぎながら、お子さんとゆったり読み聞かせを楽しみませんか。お父さんも大歓迎です。気軽に遊びに来てください。

#### ■利用時間：

月・火・木・金・土曜 10:00～20:00

日曜 10:00～17:00

#### ■休室日：水曜、祝日、毎月最終火曜、

年末年始、特別整理期間

## 貸 室

利用申込 **06-6844-9774**

9:00～20:00

市民活動、勉強会、サークル活動、企業の研修など、  
非営利の活動にお使いいただけます。

▶セミナー室、視聴覚室、

ホール（定員154人・可動式客席）

### 【すべてホール無料内覧会&相談会】

これからすべてホールのご利用をお考えの方、すでに  
申込み済でスタッフとの打合せまでの疑問や不安がある  
方は、内覧会&相談会をぜひご利用ください。（1団体  
30分程度まで）詳しくはお問合せください。

# 半生をジェンダーという視点で振り返ると…

## ■ ジェンダーで思い浮かぶこと

この6月から、すてっぷに勤めています。事業を通して男性を主とし女性を従とする考え方に入り打ちされた様々な課題を意識するようになりました。

ジェンダーという言葉を聞いて真っ先に浮かんだのは、自身の名前のことです。晴美（はるみ）という名前で、70歳目前の「爺さん」を想像される方はまずいません。小学校の入学式で、女性側の列に自分の名前があったことを思い出しました。同級生の揶揄の対象となり、つらかった記憶が残っています。

## ■ 福祉の現場で走り回って

DV防止法施行（2004年）より遡ること10年前、私は市役所の福祉事務所に勤務し、児童福祉法による母子生活支援施設の入所や入院助産制度も担当していました。その頃、朝いちばんに役所の口べに佇んでいる母子がいると「夕方までに何とかしなければ！」と緊張したものです。

関東や中国地方から夜行バスや電車に乗り、身の回りの物だけを持って子どもの手を引いて暴力から逃れて来られた人もいました。まず事情を聴き、子どもがおなかを空かせていれば職員食堂で何かを食べもらい、その間に受け入れてもらえる母子生活支援施設を探します。豊中市内に施設は無く、大阪府内で探し、それでダメな場合は近隣府県で探すという、今思い出してもその緊迫感は切実に迫ってくるものがあります。

一般財団法人  
とよなか男女共同参画推進財団  
事務局長

まつい はるみ  
**松井 晴美**



## profile

1949年京都府生まれ。1972年に豊中市役所入職、ケースワーカー・査察指導員・福祉事務所等と主に福祉部門を経験。定年退職後、豊中市シルバー人材センター、豊中市社会福祉協議会を経て、2018年5月まで家庭裁判所家事調停委員。2018年6月より現職。

## ■ 司法の場を垣間見て

わずかな期間でしたが、家庭裁判所の家事調停委員を経験しました。夫婦関係調整（離婚）事件や婚姻費用分担事件、面会交流・親権・養育料などの事件にも携わりましたが、中には配偶者からのDVが原因で調停申し立てがなされるケースもありました。通常は交互に調停室に入室し双方の主張を聞くのですが、接近禁止命令が出ている案件では、住所秘匿はもちろんのこと、申立人と相手方の調停開催フロアや調停期日そのものを変えるなど、絶対に顔を合わすことのないよう、細心の注意を払って取扱います。

## ■ すてっぷが取組むべきこと

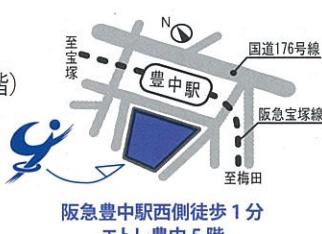
DV防止法施行から17年が経過し、今では豊中市に配偶者暴力相談支援センターが設置され、被害相談や一時保護など制度的には整いつつあります。しかし、今なおDV被害者がいることは変わっていません。また私の経験だけですが、DV加害者は自身が加害者であると認識していないことが多いように感じます。

この状況を改善するには、多くの人々が問題の背景にある自身の持つジェンダーバイアスに気付けるような取組みを、すてっぷの事業として引き続き行う必要があると考えます。

## とよなか男女共同参画推進センター すてっぷ

（指定管理者 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団）  
〒560-0026 大阪府豊中市玉井町1-1-1-501（エトレ豊中5階）

- 休館日 毎週水曜・年末年始
- 開館時間 9:00～21:30
- ホームページ <http://www.toyonaka-step.jp/>
- Twitter @toyonaka\_step



すてっぷ ON! vol.17  
発行日 / 2018(平成30)年9月30日  
編集・発行 / 一般財団法人  
とよなか男女共同参画推進財団  
電話 / 06-6844-9735  
FAX(共通) / 06-6844-9706